

○吉本議長 通告6番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

質問内容は、被爆者国際署名について、平和バスについての2点です。

まず、平和バスについて質問を行います。この質問については、平和行政という点でよろしくお聞きをしたいと思います。

まず1点目として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さについては言うまでもありません。平和の大切さを学ぶ一環として、平和バスの実施を行っている自治体が数多くありますが、平和バスという事業そのものに対して、岩出市として、どう認識しているのかをまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、教育長はことし4月から新しく岩出市の教育長になりました。3月議会で岩出市の教育長としての決意、思いも文書で読み上げられていますが、平和事業、平和教育面などにおいて、任期中にどのような取り組みを進めようと考えているのかを教育長にお聞きをしたいと思います。

3点目に、岩出市が加盟している平和首長会との連携面や平和行政への要請に対して、どのように応えていく考えを持っているのか。この点をお聞きをしたいと思います。

4点目として、平和首長会で2020ビジョンとしての具体的な取り組みとして、青少年平和と交流支援事業というものがあります。「ひろしま子ども平和の集い」と名づけて、8月6日の平和記念日に、平和祈念公園内の広島国際会議場において、全国から広島を訪れる子供たちと広島の子供たちが平和のメッセージを発表する場として、毎年開催しているものです。このひろしま子ども平和の集いへ加盟自治体からの参加団体というものも、毎年のように募集がされてきています。ことしについては、期日的には終わっているわけなんですけれども、岩出市としても、このような場、これを活用して平和バスの実施、こういうものを行ってはどうか。この点で、岩出市としての市の教育委員会、市の見解というものをお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の1番目、平和バスについて、平和バスの取り組みについては、平成22年第2回定例会、平成23年第2回定例会において、総務部長から、また、平成24年第4回定例会で私が答弁いたしましたとおり、市民の方々に平和の

気持ちの醸成をどのように行っていくかにつきましては、さまざまな方法があると考えますので、平和バスに限定した取り組みについては考えておりません。

○吉本議長 教育長。

○塩崎教育長 増田議員のご質問の1番目、平和バスについての2点目、教育長としての方針についてお答えいたします。

教育は、平和主義を基本原則とする日本国憲法のもと、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと行われなければなりません。

平和教育につきましても、その主旨のもと、学習指導要領に示された内容に基づいて実施することが公教育の務めであると考えております。

なお、これ以外の内容については、教育部長から答弁させます。

○吉本議長 教育部長。

○秦野教育部長 増田議員のご質問、平和バスについての2点目以外のご質問についてお答えいたします。

なお、今回は教育委員会としての考え方というご要望でありましたので、教育委員会としての考え方を述べさせていただきます。

初めに、3点目の平和行政への要請に対して、どのように応えていく考えを持っているのかについてでございます。このご質問につきましては、平成23年第2回市議会定例会において、増田議員から同様のご質問をいただいております、当時の総務部長がお答えしたとおりでございます。

平和首長会は、都市相互の緊密な連携を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困などの諸問題の解決、さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力することで、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。

平和への願いは、誰もが望んでいるところであります。市では、今まで核廃絶宣言の遂行や平和行進の場所の提供、協力金やメッセージの贈呈、原爆パネル展の実施などに取り組んでいるところであります、教育委員会といたしましても、その主旨に賛同しているところでございます。

今後も市の平和行政と連携、協力しながら、教育委員会としても平和教育の推進に努めてまいります。

次に、平和バスについて、1点目と4点目のご質問は関連しますので、一括して

お答えいたします。

平和バスは、平和に関する施設などをバスでめぐり、戦争の記憶を風化させることのないよう、後世に伝えていくことなどを目的として、一部の民間団体や自治体で実施されているものであります。

子供たちや市民の皆様の平和に対する気持ちを醸成することにつきましては、さまざまな方法がありますので、「ひろしま子ども平和の集い」や「平和バス」に限定した取り組みについては考えておりません。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この平和バス、この間、私も、今当局のほうが言われましたけれども、何度か取り上げてまいりました。この間、残念ながら、今おっしゃられたような形で、なかなかそういう方向に考えを持っていただけないというのが、非常に残念だなというふうに私は思います。

市当局なんかは、こうした取り組み、限定した取り組みだという考え、この考え自体を私はぜひとも変えていただきたいなというふうに思うんです。

この後、被爆者署名なんかの問題なんかも今回取り上げるわけなんですけど、実際には、岩出市、いろんな平和行政の取り組みなんかもされていることは事実です。それは私も認めたいと思うんです。ところが、平和バスというものを初めとして、先ほども平和首長会という問題なんかも取り上げさせていただいたんですが、平和首長会からの要請、こういうものなんかについては、実際には要請があっても、それに応えないというこの実態こそ、岩出市として、本当に非核自治体宣言を行ったそういう自治体の考えでいいのかなというふうに私は思うんです。

残念ながら、この平和バスなんかについても歴代の教育委員会教育長という部分なんかにおいても、その考えはないんだと。財源面、そういうものを含めて、そういう考えは持っていませんという、本当に消極的な考えを持たれてきました。

昨今、特に、今の日本の国の現状、今、昨今の状況を見てみますと、まさに平和を脅かす、そういう政治状況ではないんでしょうか。今、このときこそ平和行政の大切さ、これを感じています。

被爆者国際署名の中でもまた触れることになりそうですけれども、この間の政府における特定秘密保護法や安保法制、共謀罪法というものを初めとして、憲法改正の動きなんかが出てきているというこういうような、まさに私たちにとって戦前回帰になっているんじゃないかというような不穏な空気がある中で、やはり平和というも

のを本当に真剣に考えていく、これが今求められていると、私は本当に思うんです。

平和バスをなぜ実施している自治体では大切に考えているのか、この点を私はしっかりと改めて考えていただきたいと思うんです。

例えば、一例を挙げてみますと、岸和田市なんかでは、参加募集という人数は約40人です。参加費用は、子供が5,000円、中学生以上は1万円となっていますし、7月の下旬に原爆ドームや広島平和祈念資料館の見学、参加者が平和バス当日までにつくった千羽鶴、岸和田市での非核平和資料展というものも行われているようですけれども、そのときに、前年度に資料展、そこで市民が折った折り鶴、これを広島の折り鶴ブースというところがあるらしいんですが、そこに奉納する。そしてまた、戦争体験者なんかの交流なんかを行っているというようなことがされています。

これ以外の自治体なんかでも、日程なんかは8月上旬という、7月下旬もあれば8月上旬というふうなところなんかもあるわけなんですけれども、親だけじゃなしに、子供さんたちだけでも参加できるんだと。小学生の子供だけでもできるんだというような自治体もあります。

そしてまた、平和バス参加の方の感想文、これも西宮なんかではホームページで閲覧できる、そういうような状況にもなっています。私も、西宮の平和バスに参加された方のものも読みましたけれども、本当に小学校の、多分低学年の子じゃないかなというふうな、漢字がほとんどない、平仮名が本当に多い、平仮名ばかりのそういうような子供さんなんか感想文書かれていますね。

その中でも、やっぱり戦争怖い、戦争はやっぱり起こしちゃいけないんだ。私は周りの人にしっかりと、こういう戦争の怖さやきょうの体験、広めていきたいんだ。本当に小学校の低学年の子でさえ、いろんな感激、感想、体験という貴重な体験をさせてもらったというふうな声なんか載せられています。一人一人のそういう体験した思いという熱い思いが、本当に響きました。

そういう点では、こういう体験、これこそ岩出市で実施されないというのが、本当に私は残念なんです。その点で、改めて私はお聞きしたいんです。限定した取り組みは行わないと言うんだけれども、そもそも岩出市でこのような平和バスの実施をしない、行わないという理由、この理由はどうしてなのかという点を改めて私はお聞きをしたいと思うんです。

そして、2点目に、原爆ドームや平和祈念資料館の見学、全国の子供たちとの交流などにおいては、平和というものを考えていく上で、子供たちや岩出市民にとって役に立つものとするのか、それとも役に立たないものなんだというふうな考え

ているのか、この点もあわせてお聞きをしたいと思います。

そして、平和首長会からの要請面、連携面ですね、この点なんかでは、今回はこの中には書いていないんだけど、いろんな要請があると思うんです。例えば、被爆二世、苗木の植樹もしてほしいというようなことなんかも、私は当然教育委員会なんかでも聞かれたことも多分あると思うし、そういうことをしていただけないかという問い合わせなんかも、私はあったと思うんです。

これ、ある自治体の関係者の方からお聞きしたんですけどね、その中では、なぜ被爆二世イチョウの木というんですが、植えるのかという点においては、こう言われました。子供たちが被爆二世の苗木、これを植えることによって、木の成長とともに、自分自身の心の成長、これと重ね合わせて、平和を育んでいく心も育てていくんだ。そして、こうした苗木を丁寧に植える心遣いも養っていける。そして、こうしたイチョウの木を植えた、この場所を訪れることによって、自分が植えたこうした木の成長を見守る。この見守ることが平和への思い、これをその木がある限り持ち続けることにつながっていくんだ、こういうことを言われた。本当にそのとおりだなというふうに、私は本当に思いました。

こういう点においては、私は、岩出市の当局なんかも積極的にこうした被爆二世のイチョウの木というものなんかも、首長会のほうから配布します、お配りしますとって言うてくれているんですよ。だから、そういう点では、そういう要請なんかに、しっかりと応えていくということが、この岩出市でも取り組んでいく、平和を考えていくという上でも大切じゃないかなというふうには、私は思うんです。前回もその前も、こうした平和首長会からの要請なんかに、やっぱりしっかりと応えていくということが大事じゃないかなというふうにお伝えもしましたけれども、残念ながら、これまでの教育長、そういう視点には立たれませんでした。これが、これまでの岩出市の教育委員会としての平和行政に対する姿勢なんです。

私は、これが、5万人を超える岩出市、そこにおけるこの教育委員会の姿勢でいいのかなというふうに思うところがあります。改めてお聞きをしたいんです。そうした平和首長会なんかの要請、今後どのようにしていくのか。これまでは、そういうところには一切目を向けないで、岩出市は岩出市の考えがあるから、そういうことには応える必要がないという、そういう冷たい態度とっていただけですけど、そういうことをしっかりと応えていく、そういうことを考えませんか。この点について、改めてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの3番目の再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

岸和田や西宮等の事例も紹介していただきながら、るる説明があったかと思うんですが、要は、ご質問の要点として、平和首長会の要請にどう応えていくのかということが1点、それから、そういった他市の取り組みについて、本市では行わない理由は何なのかということ、そして、教育委員会の姿勢、この3点かと思われまので、そのことについてお答えをさせていただきます。

まず、平和首長会からの要請の件であります、これにつきましても平成24年第4回市議会定例会で、増田議員のご質問に対し、市長が、核兵器禁止条約の締結について話を進めていくことに参加してまいりますとお答えしたとおりであります。

2020ビジョンの目標に、核兵器禁止条約の締結がうたわれておりますので、教育委員会としましても、市長部局と連携しながら、同様の歩調で進めていくことが平和首長会の要請に応えることになると考えてございます。

次に、さまざまな市の取り組み等の紹介について、それをしない理由ということなんですが、これは先ほどもお答えしたとおり、増田議員のご提案につきましても、平和教育の理念ではなく、あくまでも手段であります。手段は、教育委員会のほうで主体的に選択してまいりたいと考えてございます。

なお、そういった私どもの姿勢について、これでよいのか、冷たいのではないかというご指摘であります、議員のご要望が通らないから冷たい教育委員会であるというのはいかなるものかと考えてございます。

失礼しました。答弁漏れがあったようです。

現地の子供たちとの交流が役に立つのか立たないのか、こういうご質問もあったかと思えます。もちろん参加した子供たちには非常に役に立つものであると思えますが、わずか40名ぐらいの子供だけありますので、それであれば、学校等平和教育を全員にしていくほうがいいかなと、教育委員会としては考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただきました。最後の答え、私は実施している自治体に対して非常に失礼じゃないのかなと、私は思いますよ。岸和田市、40名ずつ、毎年されてきているんですよ。たしか平成2年からだったと思います。その40名の方が、毎年毎年参加されて、感動を受けて、そして平和を構築していく、核兵器をなくしていく、その思いをしっかりと受けとめてされているんですよ。わずか40名と、何です

か。岸和田市に対して失礼じゃないんですか。やっている自治体に対して、尊敬の念を持つんならまだしも、岩出市、それすらやろうとしないんじゃないですか。

しかも、やらない理由、何と言ったんですか。手段は選択したい。何でやらないのかという、何も答えてないじゃないですか。財源なんですか。人の配置が難しいからなのか。时期的に無理なのか。こういう点も含めて、なぜやらないのかという理由、しっかりと再度答えていただきたいというふうに私は思います。

今、原爆の恐ろしさ、悲惨さ、二度と核兵器を使わせないために、自治体の果たす役割は、私は本当に大きいと思います。子供たちや市民、平和の大切さや核兵器の怖さ、悲惨さを学ぶ、そういう一助となる、こういう平和バス、これを私は今言ったんだけど、どういうふうになれば行えるようになるのかを調査や研究するというところこそ、私はこの岩出市で一番求められているんじゃないのかな。悲しいかな、そういう教育委員会の姿勢、こういう限定したものだというような狭い考えにとらわれている岩出市の教育委員会の政治姿勢こそ、大問題じゃないのかなということをおもいますし、調査や研究ということすらしないのかどうか、改めて、私は最後に調査や研究する、そういうことすらしないのかという点、改めてお聞きをして、この問題を終わりたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず再々質問の冒頭、実施自治体に大変失礼であるというご指摘であります、私、最初、冒頭、行った子供たちには大変役に立つものであると考えておりますということで、敬意をあらわしたつもりでございます。

しない理由をとということではありますが、それにかわるさまざまな施策を私ども教育委員会でもやってございます。図書館では、平成20年度から毎年8月に平和映画会を実施しております。また、学校におきましても、夏休みの登校日に平和学習を取り入れたり、各教科、道徳等を通じて、平和学習を行ってきており、教育委員会としては、引き続きこのような取り組みを実施してまいりたいと考えてございます。

以上です。

失礼しました。調査研究については、もちろん岸和田の状況であったり、そういうことは私ども既に承知してございます。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 引き続き、被爆者国際署名について質問をしたいと思います。

市当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

今、日本において、戦後71年を経てきている中で、平和という点では、国民の命と暮らし、将来を展望する上で、大きな不安が生じてきています。特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法、憲法改正の動きなど、戦争経験者だけでなく、若者たちの間でも平和が脅かされてきていると、多くの人たちが感じています。

作家の瀬戸内寂聴さんなんかも、戦争が始まってから泥沼になった昭和17年、昭和18年ころの軍靴の音が聞こえてきそうと。戦中に近づいているのではないかと警鐘を鳴らされています。

日本は、この第二次大戦、戦争によって広島・長崎に原爆が投下されて、悲惨な状況が作り出され、今も原爆による被害に苦しみながら生活されている方が数多くおられます。核兵器の悲惨さ、核兵器の怖さは、当局もご存じだと思います。

現在、国連において、核兵器を法的に禁止する史上初めての条約、核兵器禁止条約の国連会議が開かれており、条約の採決が採択と、これが期待されています。

3月に、この条約の草案というものが提示されていますが、条約の前文で、核兵器が二度と使用されることがないように、あらゆる努力をする。核兵器使用の被害者と核実験の被害者の苦難に留意すると述べ、市民社会、被爆者の役割を評価し、核兵器の開発、生産、製造、別の方法の取得、所有、貯蔵、移転、使用などを禁止する。まさに画期的な内容となっています。

被爆者国際署名は、被爆者は核兵器廃絶を心から求めます。速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し、廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めているものです。

被爆者国際署名は、6月9日時点で、署名の累計が296万3,889人分ということも発表されて、国連に届けられています。今、この国際署名は、世界の人々に核兵器廃絶へ大きな力と勇気を与え、核廃絶への展望を指し示し、核兵器禁止条約締結へ大きな力を与える署名となってきています。

質問の1点目として、この核兵器廃絶に向けて、核兵器を法的に禁止する初めての条約の実現を求める被爆者国際署名、今、全世界で取り組まれています。市長として、被爆者国際署名について、まずどのような見解を持っているのかをお聞きをしたいと思います。

2点目として、岩出市も加盟している平和首長会議において、2020ビジョンが計



画をされ、アクションプランの中で核兵器禁止条約の交渉開始等を求める市民署名活動など、核廃絶へ向けた署名への行動提起がされてきていますが、この岩出市として、これまでの取り組み、これはどのようにされてきたのか、この点を2点目にお聞きをしたいと思います。

3点目として、この被爆者国際署名、日本の自治体首長も賛同者が続いています。6月9日で658人、6月13日時点で663人が署名をされてきています。現段階においては、岩手、栃木、埼玉、神奈川、長野、兵庫、広島、鳥取、香川、徳島、長崎の11県の知事も署名していると報告されています。首長の署名、これが今もふえ続けてきています。和歌山県内でも19の自治体で賛同署名もされていると聞いているわけなんですけど、岩出市の首長としての対応と行動、中芝市長はどうされるのか、お聞きをしたいと思います。

4点目に、被爆者国際署名に首長さん自身、特に、広島、長崎の市長さんを初めとして、いろんな首長さんなんかも積極的に取り組んでいるという自治体もあるわけなんですけど、核廃絶のまち宣言、これを岩出市は行っています。こうした宣言自治体の長として、署名行動という面で、市長は今後どのような行動なんかが必要なのかと。また、どのようなことをとろうと考えているのかをお聞きをしたいと思います。

最後に、5点として、核廃絶を願う平和行進運動、そういうような団体へも、中芝市長から力強い温かいメッセージなんかも届けられてきています。平和運動、このような平和運動に取り組んでいる団体などに対しての協力・協働という点では、どのような点、これを岩出市としては考えておられるのか、最後に質問をさせていただきたいと思います。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の2番目、被爆者国際署名について、一括してお答えをいたします。

我が国は、広島、長崎と2回にわたる核兵器の惨禍を受け、今なお深い傷跡を残している世界最初の被爆国であり、核兵器の恐怖を体験した国民として、二度とこの悲劇を繰り返してはなりません。私たちは、平和憲法の本質にのっとり、核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け、積極的な役割を果たさなければならないと考えております。

ご質問の被爆者国際署名については、市民が個人的に署名に応ずることは自由で

ありますが、岩出市として応ずる意図はないことから、署名はいたしておりません。

市では、平和首長会議への参加を初め核兵器廃絶のまち宣言、原爆写真の展示、原水爆禁止国民平和大行進への激励メッセージなどの取り組みを行っており、市民の皆様への平和意識のさらなる高揚に向け、今後も引き続き取り組んでまいります。

なお、平和首長会議行動計画の策定趣旨において、核兵器廃絶に向けた取り組みを掲げていますが、先ほど答弁したとおり、岩出市は核兵器廃絶のまちを都市宣言しています。

また、5点目については、平和行進の場所の提供や賛同協力金など、引き続き協力していきたいと考えております。

あとは総務部長が答えます。

○吉本議長 総務部長。

○藤平総務部長 増田議員ご質問の中で、平和首長会議行動計画アクションプランについて申されていましたが、平和首長会議行動計画アクションプランの具体的取り組みは、1、加盟都市の拡大と平和首長会議運営体制の充実、2、核兵器廃絶の国際世論の拡大、3、核兵器禁止条約の早期実現を目指した取り組みの推進であります。

本市においても、平成23年1月1日に平和首長会議へ加盟し、賛同しています。平和首長会議へ加盟したことにより、平和行政に対し、より認識が深まったものと考えております。

以上でございます。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、お答えをいただきました。平和運動団体、そこにもメッセージ、市としても送っているんだということを言われました。改めて、そのメッセージですね、どのようなメッセージだったのか、これを改めて読み上げていただきたいというふうに思います。これが1点です。

それと、平和首長会議に、この間、いろんな要請文書、参加文書、こういうものなんかも届けられてきていると思うんですね。その点で、それに応えて、首長さん自身、市長さんや町長さん、これが直接参加をされているような自治体もあります。そして、職員なんかそれがそれに参加をしている、そういう自治体も数多くございます。

そういう点では、岩出市として、こうした記念式典の参加を初めとして、各種の会合、そういうところに参加をされてきたのかどうか、それとも要請文書は来たけ

れども、そういうところには全くタッチをしてきていないのか、いるのか、この点、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、もう1点は、実際には、平和首長会から要請された、届けられた文書というんですか、そういうものは担当の部でいうと、実質的には、受付部署というのは、どこが担当されているのかという点、この3つ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員の再質問にお答えをいたします。

いろいろ集会等の参加要請があった場合の参加についてですけれども、いろいろ考える中で、まだ参加はしてございません。

それから、この平和関係、国際署名であるとか、あと、首長会議の主担当につきましては総務部で担当してございます。

それから、メッセージの件でございます。増田議員、再質問で申されたメッセージというのは、平成29年5月31日の平和大行進に際しての激励のメッセージの言葉であります。そのときのメッセージでありますけれども、ただいま議員から要請がありましたので、その要旨のみを述べさせていただきます。

平和行進激励の言葉

市民の生命と生活を守るため、皆様方の運動に対し、心から敬意を表するところであります。世界の恒久平和は、人類共通の願いであります。私たちは、平和憲法にのっとり、核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け、積極的な役割を果たさなければならないと考えております。

岩出市におきましても、世界の平和と人類の幸福を願い、豊かな暮らしと住みよいまちをつくり、市民の生命、身体、財産を守るため、非核三原則の厳守と地球上全ての核兵器の廃絶を求める宣言をしております。

平和な世界の実現を祈念いたします。

以上でございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、メッセージなんかも読んでいただきましたけれども、これはあくまでも全文ではないので、あくまでも要旨ということで理解をしたいと思います。

この点では、こうした平和を願う団体への協力・協働という点で、再度お聞きを

したいと思うんですが、実際には、今、岩出市では原爆パネル展というものなんかも実施をされてきています。

また、学校関係ですかね、中学生の子ども対象に、映画なんかもされていると思うんですね。実際には、こういうような事業のときに、例えば、実際には、岩出市自身がパネル展なんかもされているので、そうしたパネル展の片隅に、こうした被爆者署名を、例えば、置かせてほしいというようなこととか、そういういろんな市としてやっている事業に何らかの形で協力したいんだと。例えば、映画祭なんかをやっているときに、その団体として協力することとか、協力できることはないですかというようなことで、問い合わせなんかがあるというんかな、申し出なんかがもしあった場合、市なんかは、そういうような形ではどのような対応をとられていくのか、どういうことなんかも協力できるのかという点、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それと、平和首長会議そのもの自身には参加していないという、ちょっと聞き取りにくかったんだけど、参加していないというふうに聞きました。そういう点では、実際には、今後も今までと同じような形で、そういう平和記念式典とかというようなことなんかも含めて、平和首長会からの要請なんかには、今後もそういう要請には、職員さんなんかも派遣をしていくとかということなんかは、今後も一切考えないのかという点、この点についてもお聞きをしたいと思います。

その2点、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

協力・協働ということですが、今までと同じように、パネル展であったり、映画、こういうようなものは引き続いて実施をしていきたいと考えてございます。

それから、署名の件ですが、公共施設における署名については、原則的にはお断りをさせていただいております。

それと、いろいろ大会等、要請分への参加ということですが、今後も要請に対してどうかということですが、今までと同じように、それぞれ要請の中身を見させていただいて、検討する、参加する、参加しないは決定をさせていただきたいと考えてございます。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。